

2019年度第1回人権のために学ぶ同和教育講座<同和問題・人権教育>

「寝た子」はネットで起こされる！？

～ネット社会と部落差別の現実～

2016年12月、「部落差別解消推進法」が成立・施行されました。その背景には、ネット上での差別の悪化・深刻化があります。爆発的に拡散され続けるデマや偏見。「部落地名総鑑」がネット上に公開され、部落と部落出身者を「暴き」「晒し」続ける差別扇動が起きています。

もう、「寝た子」を起こすなは通用しない。無知・無理解・無関心な人ほど、デマ・偏見を鵜呑みにし、差別情報を無自覚に拡散しています。部落差別の「いま」、ネット対策、人権教育の重要性について考えます。

日時 2019年 **7**月 **13**日(土曜日)午後1時30分より

場所 倉吉交流プラザ・視聴覚ホール (倉吉市立図書館2階)

〒682-0816 倉吉市駄経寺町187-1



講師 川口 泰司さん

(一社) 山口県人権啓発センター事務局長

講師プロフィール

1978年愛媛県宇和島市の被差別部落に生まれる。中学校時代、同和教育に本気で取り組む教員との出会いから解放運動に取り組むようになる。

大阪の大学を卒業後、(社)部落解放・人権研究所、(社)大阪市新大阪人権協会を経て、2005年より山口県人権啓発センター事務局長。

【主な書著】

ネット上の部落差別と今後の課題

インターネット社会と部落差別の現実 など多数

【お問い合わせ先】

〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町722 倉吉市役所企画産業部人権政策課

TEL0858-22-8130/FAX0858-22-8135

